

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																							
島根リハビリテーション学院		平成10年3月9日		谷河 精規		〒699-1511 島根県仁多郡奥出雲町三成1625番地1 (電話) 0854-54-0001																							
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																							
学校法人仁多学園		平成10年3月9日		勝田 康則		〒699-1511 島根県仁多郡奥出雲町三成1625番地1 (電話) 0854-54-0001																							
分野	認定課程名	認定学科名				専門士	高度専門士																						
医療	医療専門課程	理学療法学科				-	平成17年文部科学省告示170号																						
学科の目的	「教育基本法」の精神、「学校教育法」及び「理学療法士及び作業療法士法」の趣旨に則り、生命の尊厳を柱として、豊かな教養と高い倫理観を備え、療法士として広く社会の要請に応じうる人材を養成することを目的としている。																												
認定年月日	平成26年3月31日																												
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義			演習	実習	実験	実技																				
4年	昼間	新 3655単位時間 (111単位)	新2270単位時間 (77単位)			新90単位時間 (3単位)	新1250単位時間 (30単位)	単位時間 ( 単位)	新45単位時間 (1単位)																				
生徒総定員	生徒実員		留学生数(生徒実員の内)		専任教員数	兼任教員数		総教員数																					
120人	109人		0人		6人	64人		70人																					
学期制度	■前期:4月1日～9月14日 ■後期:9月15日～3月31日				成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 期末試験点、出席率、レポート点等によって評価する。臨床実習の評価は、実習指導者による評価結果、実習後の提出課題内容、実習報告会内容を基に判定する。100～80点:A、79～70点:B、69～60点:Cを合格とし、単位を認定する。59点以下:Dを不合格とし、単位を与えない。																							
長期休み	■学年始め:4月1日 ■夏季:8月1日～8月31日 ■冬季:12月24日～1月7日 ■学年末:3月31日				卒業・進級条件	各学年に開講される科目のうち、履修すべき全ての科目の単位を修得した者は次次に進級あるいは卒業することができる。																							
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 主に担任が連絡を取り相談に乗ると共に学科内で問題を共有し解決策を協議している。また、学生相談室への訪室を促している。				課外活動	■課外活動の種類 野球、フットサル、バスケットボール、バレーボール、ボランテニア、音楽サークル、ハンドボール、スポーツトレーナー ■サークル活動: 有																							
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和元年度卒業生) 出雲市民・出雲リハビリテーション病院、大田市立病院、三次地区医療センター、葛飾リハビリテーション病院、静清リハビリテーション病院、東浦平成病院、野島病院他、多数。 ■就職指導内容 就職支援担当教員と専門の事務職員を配置し、就職支援体制を整えている。就職支援担当教員、専門の事務職員およびハローワーク、ジョブカフェ島根等の就職支援専門機関の職員による就職セミナーを開催し、就職活動の心構えの形成や進め方の指導に加え、具体的な指導として自己分析の演習、履歴書の書き方、模擬面接等を実施している。また、求人企業による就職説明会を求人企業の希望に応じて開催している。その管理は専門の事務職員が担っている。学生個々の就職支援は、主に専門の事務職員と担任が担う。 ■卒業生数 20 人 ■就職希望者数 20 人 ■就職者数 20 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 100 % ■その他 ・進学者数: 0人 (令和元年度卒業者に関する令和2年5月1日時点の情報)				主な学修成果(資格・検定等)※3	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>理学療法士国家試験</td> <td>①</td> <td>20人</td> <td>20人</td> </tr> <tr> <td>赤十字救急法救急員</td> <td>①</td> <td>31人</td> <td>31人</td> </tr> <tr> <td>キネシオテーピング協会認定トレーナー</td> <td>③</td> <td>30人</td> <td>30人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)</p> <p>■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等</p>				資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	理学療法士国家試験	①	20人	20人	赤十字救急法救急員	①	31人	31人	キネシオテーピング協会認定トレーナー	③	30人	30人				
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																										
理学療法士国家試験	①	20人	20人																										
赤十字救急法救急員	①	31人	31人																										
キネシオテーピング協会認定トレーナー	③	30人	30人																										

<p>中途退学 の現状</p>	<p>■中途退学者 1 名 ■中退率 0.9 %  平成31年4月1日時点において、在学者109名（平成31年4月1日入学者を含む）  令和2年3月31日時点において、在学者108名（令和2年3月31日卒業者を含む）  ■中途退学の主な理由  ・他の目標が見つかった。  ・療法士になることの動機が不十分だった。  ・学業に対する意欲低下と学業不振。</p>
	<p>■中退防止・中退者支援のための取組  ・成績不振の学生に対しては個別に補習を行っている。  ・個別面談を3～4回実施し問題の早期発見と助言、指導を行っている。  ・休退学防止に向けた要因調査を実施している。  ・学生相談室を設置し臨床心理士による学生相談日を設けている。</p>
<p>経済的支援 制度</p>	<p>■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: (有・無)  ※有の場合、制度内容を記入  島根リハビリテーション学院特待生制度  ■専門実践教育訓練給付: 給付対象・非給付対象  ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載</p>
<p>第三者による 学校評価</p>	<p>■民間の評価機関等から第三者評価: (有・無)  ※有の場合、例えば以下について任意記載  （評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL）  評価団体: 特定非営利活動法人私立専門学校等評価研究機構  受審年月: 平成30年3月31日  評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL: <a href="http://www.shima-reha.com">http://www.shima-reha.com</a></p>
<p>当該学科の ホームページ URL</p>	<p>URL: <a href="http://www.shima-reha.com">http://www.shima-reha.com</a></p>

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

教育課程編成委員会(以下、委員会)は、卒業生の就職先または実習先である病院・福祉施設で現在活躍しておられる療法士や行政等の教育連携機関関係者、および島根リハビリテーション学院(以下、本学院)から学院長、教務部長、副教務部長の合計9名で構成され(オブザーバーとして理学・作業療法学科長、議題内容に応じた必要教員が出席している)、人材の専門性に関する昨今の地域社会の方向性及び動向、新たに必要となっている知識、技術や技能などを聴取し、本学院で、専門的医療教育を実施して行く上で、現在の本学院のカリキュラムに新たに加えるべき事項、変更・削除すべき点を指摘願ひ、必要な授業科目・授業内容や方法の改善を行うことを基本方針としている。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

教育課程編成委員から得た意見・指導を議事録としてまとめ、本校の教育方針・育成人材像に適合するか否か、カリキュラムに取り入れるべきか否かをFD委員会で詳細に検討され、スタッフ会議の決議を経て、実施される。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和2年3月31日現在

名前	所属	任期	種別
谷河 精規	島根リハビリテーション学院	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	②
鈴木 哲	島根リハビリテーション学院	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	②
宇都宮 賢一	島根リハビリテーション学院	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	②
江草 典政	島根大学医学部附属病院	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	③
森脇 繁登	島根大学医学部附属病院	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	③
太田 真英	安来第一病院	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	③
稲田 やよい	奥出雲町健康福祉課	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	①
藤井 寛幸	訪問看護ステーション コミケア	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	③
松本 康佑	島根県アスレチックトレーナー協議会	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

毎年2回 6月、3月

第1回 令和元年6月28日 16:00～17:30

第2回 令和2年3月16日 16:00～17:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

教育課程編成委員から頂いた御意見を基に、臨床実習における指導方法、評価基準、学院と実施設との指導上の連携の在り方、クリニカルクラークシップを導入し、その質の向上を図っている。また、授業・演習に於いては、学生の課題解決能力(アクティブラーニング)の必要性が各委員から指摘されたため、地域の行政、企業等と連携して療法士の専門性をどのように活かして行くかをFD委員会で検討・企画され、キャリアアップ科目(アニマルアートセラピー、レクリエーション、地域医療・健康増進、起業・マネージメント)やスポーツ理学療法学等の授業を展開してきた。加えて、教育課程編成委員から、従来以上の医療・保健分野における多職種連携の重要性が求められ、R2年から始まる新カリキュラムの中に他職種連携教育科目を多数導入した。

## 2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

### (1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

将来、理学療法士として、病院・施設等で、医療知識や技術を十分に発揮できることはもちろんのこと、健康増進・介護予防・スポーツ傷害予防等、社会のニーズに対応できる能力を身につけることも求められている。これらを達成するため、医療を取り巻く、産・官・学の連携により、専門職としてのさらなる質の向上を図っていく。また、社会が理学療法士に求めている事柄を絶えず分析し、これからの社会により即した実践的かつ専門的な職業人の育成をはかるためのカリキュラム開発を継続していくことを基本方針としている。

### (2) 実習・演習等における企業等との連携内容

#### ・臨床実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ

授業内容は、医療提供施設や医療外施設での実習である。臨床実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲを経て、学生が「指導者の助言のもと、基礎的な疾患に対し、基礎的な理学療法を実施できる」能力を育成することを目的としている。2019年度の臨床実習ⅠおよびⅡからは、クリニカルクラークシップ(以下CCS)を導入し、指導者の診療に参加する中で臨床スキルを学ぶ診療参加型臨床実習へと実習携帯を移行した。そのため、指導者による評価方法は、学生の学習状況を形成的に評価する形式へと移行し、それに対応する評価表を作成した。最終的な成績判定は、実習指導者による評価結果と実習後の提出課題内容、実習報告会の内容を総合し学院の教員が判定する。実習指導者と学院間で、指導方針や方法、到達度の乖離が生じないように、年に1回の臨床実習指導者会議を開催している。加えて、2019年度から診療参加型臨床実習へと移行するにあたり、CCSに関する研修会を本学院独自で開催し、参加困難な指導者に対しては、施設訪問することですべての実習指導者に対して説明研修を実施した。2020年度は、診療参加型臨床実習をより充実させるため、引き続きCCSに関する研修会を実習指導者と学院教員に対し、対象別に開催する。さらに、CCSを基本として指導者1名に対し2名の学生を配置する実習教育体制での臨床実習を数施設で継続実施し、教育効果の検証や利点、課題点の情報共有を行っていく。

#### ・スポーツ理学療法学

授業内容は、学内でのスポーツ理学療法に関する講義と、県内の高校の運動部を対象としたパフォーマンス向上・障害予防を目的としたプログラム立案・指導からなる実習で構成される。R1年度は島根県立出雲高校バスケットボール部、島根県立飯南高校ハンドボール部、島根県立横田高校ホッケー部と連携した。また、島根県アスレティックトレーナー協議会と本学院間で協定を結び、講師を確保している。加えて、島根県アスレティックトレーナー協議会とは、奥出雲町と学院を加えた三者で、島根県奥出雲町のホッケー振興に係る協定を結んでおり、本学教員・学生、協議会のメンバーが、奥出雲町のホッケーに関わる小学生、中学生を対象としてトレーナー活動を実施している。

#### ・キャリアアップ科目(地域医療・健康像人Ⅰ、Ⅱ)

授業は、介護保険制度や地域包括ケアシステムを学修し、地域で生活する高齢者に対するニーズや地域の現状や課題を理解するとともに、理学療法士および作業療法士の役割や関連職種との連携・協働について考えることを目的としている。奥出雲町一般介護予防事業と連携し、学生に実際の事業現場へ参加させ、高齢者の自立支援に資する取組みを提案・実施させるなど、学生が地域の介護予防や健康増進に関する課題解決に向け主体的に関与することができる授業となっている。また、事業主催者や介護スタッフ等から情報収集や情報提供等の相互交流を図り、関連職種との連携・協働の理解を深めている。

#### ・キャリアアップ科目(企業・マネジメントⅠ、Ⅱ)

授業内容は、株式会社 Community Care、雲南まちづくり協議会と連携した課題解決授業である。地域単位の住民主体で運営される「地域自主組織」をフィールドとし、作業療法士、理学療法士、音楽療法士、看護師、保健師、行政職員、NPO職員などが参画し、学生と共にフィールドワークやヒアリング、ディスカッションなどを通じて、まちの課題や資源(ヒト・モノ・コト)をつなぎ合わせ持続可能な課題解決案を地域に提示していく。学生の成績判定は同行する学院の教員が、実習態度とレポートから総合的に判定する。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
キャリアアップ科目 (健康増進・介護予防)	<p>授業内容は、健康増進・介護予防についての介護保険制度や地域包括ケアシステムを学修し、地域で生活する高齢者に対するニーズや地域の現状や課題を理解するとともに、理学療法士および作業療法士の役割や関連職種との連携・協働について考える。</p> <p>令和元年度は、奥出雲町介護予防事業「ねむの会」と連携し、身体機能向上を目的とした運動指導やレクリエーション指導を企画・実践し、また身体機能評価の実践に取り組んだ。学生の成績判定は、同行する学院の教員が、学生の取り組み態度と活動計画および活動報告発表から総合的に判定する。</p>	奥出雲町介護予防事業「ねむの会」
スポーツ理学療法学	<p>授業内容は、学内でのスポーツ理学療法に関する講義と、県内の高校の運動部を対象としたパフォーマンス向上・障害予防を目的としたプログラム立案・指導からなる実習で構成される。R1年度は島根県立高校バスケットボール部、ハンドボール部、ホッケー部と連携した。また、島根県アスレティックトレーナー協議会と協定を結び、講師を確保している。島根県アスレティックトレーナー協議会とは、奥出雲町と学院を加えた三者で、島根県奥出雲町のホッケー振興に係る協定を結び、これにより、学生の課外活動として、学生のトレーナー活動が可能となっている。学生の成績判定は、外部講師により、テスト、実習態度、プレゼン・指導の内容から総合的に行う。</p>	島根アスレティックトレーナー協議会 島根県立高校
臨床実習Ⅰ	<p>医療提供施設あるいは医療外施設において3週間実施する。クリニカルクラークシップを基本的指導方針とし、臨床実習指導者の診療に参加しながら臨床スキル教育を習得する。適切な検査・測定を選択・実施や情報収集等を正確に行うことができる能力を育成する。</p>	臨床実習受け入れ施設 計 29施設
臨床実習Ⅱ	<p>医療提供施設あるいは医療外施設において4週間実施する。クリニカルクラークシップを基本的指導方針とし、臨床実習指導者の診療に参加しながらスキル教育を受ける。適切な検査・測定を選択・実施や情報収集等を正確に行うことことができる能力を育成する。加えて、検査・測定の結果、収集した情報を統合・解釈する能力を育成する。</p>	臨床実習受け入れ病院 計 29施設
臨床実習Ⅲ	<p>医療提供施設において、8週間×2回実施する。指導者の指導・助言のもと、学習してきた知識および技術を統合し、患者(利用者)の課題を解決する実践力を育成する。</p> <p>令和2年度からクリニカルクラークシップへ指導方針を移行する。</p>	臨床実習受け入れ病院 計 32施設

### 3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

#### (1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

理学療法学科教員は、厚生労働省と(公財)医療研修推進財団との共催で行われる、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士養成施設等教員講習会(4週間)を受講するようにしているほか、各教員が自らの専門性に合わせ、学会や研修会に参加し、帰校後、学内においてFD委員会主催で講習会を開催し、教員間で知識・技術・技能等の共有化を図っている。研修会参加費、旅費、宿泊費等は本学院負担となっており、教員が参加しやすい環境を整備している。また、各年度末に行われる臨床実習指導者会議において、臨床実習指導者と本学院教員共同で臨床実習のあり方、学生への対応の仕方等の検討会を行っている。

医療分野の発展は日進月歩であり、出来るだけ新しい知識や技術を伝授するためには情報収集と共に研究開発が必要と考え、本学院の教員には修士や博士後期課程の学位修得のほか、病院や施設に勤務する卒業生を交えた学会発表や論文発表等を推奨・支援している。これらの支援方針は本学院の継続した基本方針である。

#### (2) 研修等の実績

##### ① 専攻分野における実務に関する研修等

専攻分野における実務に関する研修は、本学院近隣の医療機関や福祉施設等と契約を交わし、実務を行っている。内容は、医療施設での臨床業務や地域高齢者を対象とした介護予防事業業務等を行っている。

- ・雲南広域連合介護保険事業計画審議会委員  
連携施設: 雲南広域連合  
場所: 島根県雲南市雲南広域連合  
期間: 平成31年4月1日～令和2年3月31日  
内容: 第7期介護保険事業計画審議会外部助言者  
対象: 教員1名
- ・雲南広域連合地域密着型サービス運営委員会委員  
連携施設: 雲南広域連合  
場所: 島根県雲南市雲南広域連合  
期間: 平成31年4月1日～令和2年3月31日  
内容: 地域密着型サービス運営委員会委員会外部助言者  
対象: 教員1名
- ・介護予防事業ねむの会での実務研修  
連携施設: よこた福祉会ねむの会(2回/月)  
場所: 島根県仁多郡奥出雲町  
期間: 平成31年4月1日～令和2年3月31日  
内容: 地域高齢者に対する介護予防事業  
対象: 教員2名
- ・一般介護予防事業短期集中リハビリでの実務研修  
連携施設: 奥出雲町地域包括支援センター、よこた福祉会  
場所: 島根リハビリテーション学院  
期間: 平成31年4月1日～令和2年3月31日  
内容: 地域高齢者に対する介護予防事業(集中介入)および新規集いの場創設  
対象: 教員2名
- ・奥出雲町介護予防部会派遣  
連携施設: 奥出雲町包括支援センター  
場所: 島根県仁多郡奥出雲町役場  
期間: 平成31年4月1日～令和2年3月31日  
内容: 奥出雲町介護予防部会外部助言者  
対象: 教員2名
- ・自立支援型地域ケア会議派遣  
連携施設: 奥出雲町包括支援センター

場所: 島根県仁多郡奥出雲町役場  
期間: 平成31年4月1日～令和2年3月31日  
内容: 自立支援型地域ケア会議外部助言者  
対象: 教員1名

・地域リハビリテーション支援事業

連携施設: 奥出雲町地域包括支援センター  
期間: 平成31年4月1日～令和2年3月31日  
内容: 地域高齢者宅の住宅改修支援および生活指導  
対象: 教員1名

・奥出雲町介護予防の仕組みづくりに関する調査業務

連例施設: 奥出雲町地域包括支援センター  
場所: 島根県奥出雲町役場  
期間: 令和元年10月23日～令和2年3月31日  
内容: 介護予防の仕組みづくりに関するアンケート調査および調査分析  
対象: 教員4名

②指導力の修得・向上のための研修等

本学院の教員全てが公益社団法人日本理学療法士協会、一般社団法人島根県理学療法士会、一般社団法人全国リハビリテーション学校協会の会員であり、加えて本学院は、一般社団法人職業教育・キャリア教育財団の会員校である。各団体と連携し研修会の情報を得ている。それら研修会に対し、年次計画を立て指導力向上のための研修会に参加させている。

学位修得支援

主 催: 島根リハビリテーション学院  
期 間: 平成31年4月1日～令和2年3月31日  
内 容: 大学等奨学資金貸与制度による修士号、博士号等の学位修得のための就学費援助。  
対 象: 島根リハビリテーション学院専任教員

・第1回FD/SD研修会

主 催: 島根リハビリテーション学院 FD/SD委員会  
期 間: 令和元年7月11日  
場 所: 島根リハビリテーション学院  
講 師: 伝達講習; 金弦 教員  
テーマ: 「科学的根拠に基づく健康長寿新ガイドライン地域保健にどう生かすか」  
・新開省二先生[東京都健康長寿医療センター研究所副所長]講演内容  
・介護予防のフレイル対策、予防と把握、効果検証について。

・第2回FD/SD研修会

主 催: 島根リハビリテーション学院 FD/SD委員会  
日 時: 令和元年8月21日  
場 所: 島根リハビリテーション学院  
講 師: 尾野 寛明 先生(地域づくり担い手育成塾の運営等)  
テーマ: 「育成人材像に関する他業種からの視点」

・第3回FD/SD研修会

主 催:島根リハビリテーション学院 FD/SD委員会

日 時:令和元年9月13日

場 所:島根リハビリテーション学院

講 師:中川 法一 先生(増原クリニック副院長、株式会社フルーシオン代表取締役)

テーマ:「CCSについて」

・第4回FD/SD研修会

主 催:島根リハビリテーション学院 FD/SD委員会

日 時:令和元年9月20日

場 所:島根リハビリテーション

講 師:橋村 教員

テーマ:「島リハ診療参加型実習について」



### (3) 研修等の計画

#### ① 専攻分野における実務に関する研修等

令和元年度に引き続き、本学院近隣の医療機関や福祉施設等と契約を交わし、専攻分野における実務に関する研修を行う。内容は、医療施設での臨床業務や地域高齢者を対象とした介護予防事業業務を行う。

- ・雲南広域連合介護保険事業計画審議会委員  
連携施設: 雲南広域連合  
場所: 島根県雲南市雲南広域連合  
期間: 令和2年4月1日～令和3年3月31日  
内容: 第7期介護保険事業計画審議会外部助言者  
対象: 教員1名
- ・雲南広域連合地域密着型サービス運営委員会委員  
連携施設: 雲南広域連合  
場所: 島根県雲南市雲南広域連合  
期間: 令和2年4月1日～令和3年3月31日  
内容: 地域密着型サービス運営委員会委員会外部助言者  
対象: 教員1名
- ・介護予防事業ねむの会での実務研修  
連携施設: よこた福祉会ねむの会(2回/月)  
場所: 島根県仁多郡奥出雲町  
期間: 令和2年4月1日～令和3年3月31日  
内容: 地域高齢者に対する介護予防事業  
対象: 教員2名
- ・一般介護予防事業短期集中リハビリでの実務研修  
連携施設: 奥出雲町地域包括支援センター、よこた福祉会  
場所: 島根リハビリテーション学院  
期間: 令和2年4月1日～令和3年3月31日  
内容: 地域高齢者に対する介護予防事業(集中介入)および新規集いの場創設  
対象: 教員2名
- ・奥出雲町介護予防部会派遣  
連携施設: 奥出雲町包括支援センター  
場所: 島根県仁多郡奥出雲町役場  
期間: 令和2年4月1日～令和3年3月31日  
内容: 奥出雲町介護予防部会外部助言者  
対象: 教員2名
- ・自立支援型地域ケア会議派遣  
連携施設: 奥出雲町包括支援センター  
場所: 島根県仁多郡奥出雲町役場  
期間: 令和2年4月1日～令和3年3月31日  
内容: 自立支援型地域ケア会議外部助言者  
対象: 教員1名
- ・地域リハビリテーション支援事業  
連携施設: 奥出雲町地域包括支援センター  
期間: 令和2年4月1日～令和3年3月31日  
内容: 地域高齢者宅の住宅改修支援および生活指導  
対象: 教員1名

#### ② 指導力の修得・向上のための研修等

本学院の教員全てが一般社団法人全国リハビリテーション学校協会、公益社団法人日本理学療法士協会の会員である。この団体と連携し研修会の情報を得、年次計画を立て指導力向上のための研修会に参加する。また、学内において、伝達講習や教授法に関する研修会を実施する。

学位修得支援

主 催:島根リハビリテーション学院  
 期 間:令和2年4月1日～令和3年3月31日  
 内 容:大学等奨学資金貸与制度による修士号、博士号等の学位修得のための就学費援助。  
 対 象:島根リハビリテーション学院専任教員

2020年度第1回FD/SD研修会

主 催:島根リハビリテーション学院 FD/SD委員会  
 期 間:令和2年9月  
 場 所:島根リハビリテーション学院  
 テーマ:ALの実際について  
 講 師:内部講師

2020年度第2回FD/SD研修会

主 催:島根リハビリテーション学院 FD/SD委員会  
 期 間:令和元年10月  
 場 所:島根リハビリテーション学院  
 テーマ:CCSIに関する教員向け研修会  
 講 師:内部講師

2020年度第3回FD/SD研修会

主 催:島根リハビリテーション学院 FD/SD委員会  
 期 間:令和元年11月  
 場 所:島根リハビリテーション学院  
 テーマ:ALの実際および振り返り  
 講 師:内部講師

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価委員会を年2回開催し、年度初めの開催においては、当該年度の自己点検・自己評価、前年度の重点目標達成についての自己評価について、および、次年度の重点目標の設定と達成計画について、2回目の開催においては、委員による授業参観と授業評価の実施、重点目標の進捗状況と次年度の重点目標について、いずれも書面とヒヤリングで審査を実施し、自己点検・自己評価、学校関係者評価委員会の評価報告書及び重点目標とその達成等についてはHP上で公開することで社会への説明責任を果たす。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念・目的・育成人材像等
(2) 学校運営	学校運営
(3) 教育活動	教育活動
(4) 学修成果	学修成果
(5) 学生支援	学生支援
(6) 教育環境	教育環境
(7) 学生の受入れ募集	学生の募集と受け入れ
(8) 財務	財務
(9) 法令等の遵守	法令の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

評価結果は理事会・評議会に報告され、課題についてはスタッフ会議(学院内意思決定最高機関)で検討され、管理・運営(学校運営)や教育・学生生活(学生支援)等にふり分けられ、各種委員会で具体的な対応策が練られる。それらがスタッフ会議の議を経て、本学院の管理・運営や教育活動の中で実行される。委員会の意見は重点目標に盛り込まれ、近年、特に、学生生活支援の充実、国家資格取得率向上、休退学率の低下等への評価結果を踏まえた取り組みが充実し、その結果が伴ってきている。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和2年3月31日現在

名前	所属	任期	種別
奥原 徹	奥出雲町役場	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	行政
鈴木 賢二	町立奥出雲病院	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	医療
池田 幹雄	奥出雲町社会福祉協議会	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	福祉
搭村 俊介	奥出雲町教育委員会	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	教育
宍戸 容代	一般社団法人スクナヒコナ	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	地域支援
板垣 陽介	鹿島病院通所リハビリテーション	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	卒業生
妹尾 翼	山陰科学株式会社 アトリ平田	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他( )

第1回学校関係者評価委員会公表時期: 令和元年6月19日 第2回学校関係者評価委員会公表時期: 令和2年5月7日

URL:<http://www.shima-reha.com>

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本学院の教育方針、カリキュラムをはじめとする基本情報は、学院のHPに掲載することで、地域の企業等に本学の理念・教育方針や育成人材像などを広く周知し、求人の際の参考として頂けるよう、ホームページ上に「採用担当者さま」のタブを設け、求人票のフォーマットをダウンロード可能にしている。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校紹介⇒基本理念・島リハの学び・施設・設備・アクセス
(2) 各学科等の教育	学科紹介⇒カリキュラム
(3) 教職員	学科紹介⇒教員紹介
(4) キャリア教育・実践的職業教育	学科紹介⇒カリキュラム・学科の特徴
(5) 様々な教育活動・教育環境	学科紹介⇒カリキュラム・学科の特徴
(6) 学生の生活支援	キャンパスライフ⇒学生満足度・学生の1日・年間行事・サークル・自治会・学院紹介
(7) 学生納付金・修学支援	島リハ7つの魅力⇒学生サポートの充実
(8) 学校の財務	学校紹介⇒情報公開⇒財務情報
(9) 学校評価	学校紹介⇒情報公開⇒私立専門学校第三者評価・学校関係者評価
(10) 国際連携の状況	学校紹介⇒国際交流 へ掲載予定
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

URL:<http://www.shima-reha.com>

授業科目等の概要

(医療専門課程理学療法学科) 令和元年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			心理学	心理学的認識を通して、自己及び他者の理解を目的とする。	1前	30	1	○			○			○	
○			倫理学	倫理に関する基本的な知識を得るとともに、自分の考えを、根拠を示しつつ適切に表明するために必要な技術を育成する。	1後	30	1	○			○			○	
○			文学	日本の文学作品を通して、われわれの生きる世界を知ると同時に、言葉の編み出す架空の世界の豊かさを知ることが目的とする。	1前	30	1	○			○			○	
○			教育学	教育について、その原理・歴史の基礎を学ばせ、人権教育とリハビリテーションの関連について考察させる。	1前	30	1	○			○			○	
○			社会学	家族に関する考察を通して社会学の基礎知識を習得し、そこから社会を解釈する能力を育成する。	1後	30	1	○			○			○	
○			物理学	高校教育レベルの物理学の復習をさせ、リハビリテーションに必要な力学を中心に理解させる。	1前	30	1	○			○			○	
○			医生物化学	解剖学・生理学・運動学を統合させることを目的とした科目である。特にリハビリテーション医学に関与する部分に焦点を当て、知識を定着させる。	1前	60	2	○			○		○		
○			情報処理	各アプリケーションを利用してデータの貼り付け、リンクの設定。Excelの関数を用いて、用途別のワークシートを作成する能力を育成する。	2前	15	1	○			○			○	
○			協働実習	農作業(米作り)を通して、自然や人との交流をすることの大切さや喜びを経験し、自然や人に対して共感する能力を育成する。	1通	30	1	△		○	○	○		○	
○			英語-Reader-	一般教養および専門的領域において必要な英語の文章を一人で読み進める力を育成する	1前	30	1	○			○			○	
○			英語-Speech-	英語をコミュニケーションの道具として使う楽しさを体験させる。	2後	30	1	○			○			○	

○		保健体育講義	生涯にわたって、心身ともに健康で豊かな生活を営むために必要な健康の成立条件を知り、健康で安全な生活をする能力を育成する。	1 前	15	1	○			○									
○		保健体育実技	自己のライフスタイルの変化に応じたスポーツとのかかわりを通じて、健康の保持、増進に関与できる知識を習得し、実践できる能力を育成する。	1 前	45	1				○	○								○
○		解剖学講義	正常な生体の構造について学習させ、セラピストとして必要となる各疾患の病態を理解するための基礎とする。	1 通	90	3	○				○								○
○		解剖学実習	組織標本を観察することによって各組織・器官の微細な構造を理解させる。 人体解剖学の実習体を見学することで、講義で学んだ人体の形態と構造に関する知識をさらに深めさせる。	1 通・ 2 前	60	2					○		○						○
○		生理学講義	正常な生体の諸機能について学習させ、セラピストとして必要となる各疾患の病態を理解するための基礎とする。	1 通	75	3	○						○						○
○		生理学実習	生理学の講義で学習した生体の諸機能について実習し、これらが真実であることを認識すると共に、生理学的な生体機能の考察を通じて生理学の知識を深めさせる。	2 前	45	1					○	○							○
○		運動学講義	人体の構造と機能を踏まえて、運動力学的要素の基礎を理解させる。	1 前	60	2	○						○						○
○		運動学実習	運動学講義で得た知識を応用させ、運動学的視点から正常な動作を観察・分析する能力を育成する。	1 後	45	1							○	○					○
○		人間発達学	人間を理解する基礎として、乳幼児期から老人に至るまでの各段階における身体機能、運動機能、精神機能について、発達の理解させる	2 前	30	1	○						○						○
○		病理学概論	疾病の病理発生と予知・予防分子遺伝学および治療法についての基本的概念と、最近の臨床および基礎医学研究の基本的を理解させる。	1 後	30	1	○						○						○
○		臨床心理学	臨床心理学の基礎を学ぶことで、対人援助職に必要な人間理解を深めることを目的とする。また、グループワークを通して、自己および他者への理解を体験的に深めさせる。	2 前	30	1	○						○						○
○		内科学	基礎医学の知識を基に、内科学の病態生理、症候、診断と治療や予後に関する基本的な知識の充実と応用力を育成する。	2 通	60	2	○						○						○
○		整形外科学	基礎医学の知識を基に、整形外科学の病態生理、症候、診断と治療や予後に関する基本的な知識の充実と応用力を育成する。	2 通	60	2	○						○						○



○		研究方法論Ⅲ (卒論)	研究計画を実施し、卒業論文作成に取り掛かる。研究の過程で問題解決能力や論理性、表現能力を育成する。	3前・4前	50	2	△	△	○	○	○							
○		臨床運動学	代表的なスポーツ外傷の予防方法、その後のリハビリテーションについての知識を学び、それらを基に実際に高校の運動部に対して、障害予防を目的とした運動指導プログラム立案し、指導する演習を行う。	3前	30	1	○			○	○	○						
○		検査測定法Ⅰ	理学療法評価の目的・方法について理解し、形態測定・関節可動域測定、腱反射を模擬患者に対して実施する技術を育成する。	1後	30	1	○	△		○	○							
○		検査測定法Ⅱ	理学療法評価の目的・方法について理解し、各種評価を模擬患者に対して実施する技術を育成する。	2前	45	1	○	△		○	○							
○		運動療法Ⅰ (基礎)	基礎医学知識(解剖学・運動学・生理学)を応用して、関節可動域制限、筋力低下、全身持久力低下に対して運動を処方する能力を育成する。	1後	60	2	○	△		○	○							
○		運動療法Ⅱ (応用)	基礎医学知識(解剖学・運動学・生理学)、基本的疾患に関する知識を応用して、健常者に対して運動学習理論を用いてトレーニングを実施する能力を育成する。また、バランス能力の低下、老年期症候群に対する運動療法プログラムを立案する能力を育成する。	2通	60	2	○	△		○	○							
○		物理療法Ⅰ (温熱)	温熱療法について、機器等の物理的特性、生体に及ぼす生理学的作用、効果と適応、手技、リスク管理を行う能力を育成する。	2前	45	2	○	△		○	○							
○		物理療法Ⅱ (電気)	電気・水治療法について、機器等の物理的特性、生体に及ぼす生理学的作用、効果と適応、手技、リスク管理を行う能力を育成する。	2後	45	2	○	△		○	○							
○		義肢学	義肢の分類と名称、適合判定、断端管理、義肢の製作、装着使用訓練、支給サービスに関して理解させる。	2後	30		○	△	△	○								○
○		装具学	装具の分類と名称、採寸・採型、適合判定、装着使用訓練、支給サービスに関して理解させる。	3前	30	1	○	△		○								○
○		日常生活活動Ⅰ (基礎)	基本的日常生活動作、応用的日常生活動作の構成を理解させる。日常生活動作の量的評価項目を理解させる。起居移動動作における基本的介護技術を育成する。	1後	30	1	○	△		○	○							

○		日常生活活動Ⅱ（応用）	日常生活動作の量的・質的評価項目を理解させ、模擬患者に対して実施する能力を育成する。近隣の介護施設へ赴き、実際に現場で行われている生活介護に参加・見学する実習を行い、生活支援の重要性と方法を実践の中から育成する。	2前	30	1	○	△	△	○	○						
○		整形外科系治療学	基本的整形外科疾患の評価、リスク管理について学習させ、模擬患者に対して理学療法プログラムを立案する能力を育成する。	3通	120	4	○	△		○	○						
○		神経内科系治療学	基本的神経内科疾患の評価、リスク管理について学習させ、模擬患者に対して理学療法プログラムを立案する能力を育成する。	3通	105	3	○	△		○	○						
○		内科系治療学	呼吸、代謝、循環器・がん疾患の評価、リスク管理について学習させ、模擬患者に対して理学療法プログラムを立案する能力を育成する。	2後	75	2	○		△	○	○	○					
○		スポーツ理学系治療学	代表的なスポーツ外傷の予防方法、その後のリハビリテーションについての知識を学び、それらを基に実際に高校の運動部に対して、障害予防を目的とした運動指導プログラム立案し、指導する演習を行う。	3後	30	1	○	△		○	○	○	○				
○		理学療法治療計画法	本授業では、各種疾患に対する測定・評価とそれに基づく理学療法計画について模範学習を行う。指導教員の助言のもと、臨床ではどのように捉え、実践しているのかを学び、問題解決思考能力を育成する。	3後	30	1	○	△	△	○	○						
○		生活環境論	障害者が在宅生活を送るために必要な環境整備、利用可能な社会資源について理解させる。地域の課題を発見する、「地域診断」を、奥出雲町内で実際に行い、課題発見能力を育成する。	3前	30	1	△	○		○	○						
○		地域理学療法論	地域の医療福祉分野における課題に対して、理学療法士の役割、社会資源、多職種との連携について理解させる。	3後	30	1	○	△		○	○						
○		臨床実習Ⅰ	医療あるいは医療外施設において3週間実施する。臨床実習指導者の助言のもとに、検査・測定の実施、その他の情報収集を正確に行うことができる能力を育成する。	3後	135	3				○	○						
○		臨床実習Ⅱ	医療あるいは医療外施設において4週間実施する。臨床実習指導者の助言のもと、適切な検査・測定の選択・実施、その他の必要な情報収集を正確に行うことことができる能力を育成する。加えて、検査・測定の結果、収集したその他の情報を統合する能力を育成する。	3後	180	4				○	○						



○		運動療法手技論	理学療法分野にとどまらず、医療福祉分野の先進的な取り組みを学ぶ特別授業である。学院内外から講師を招いて、視野を広げる総合的学習の機会とする。	3 後	20	1				○	○	○						
○		臨床実習Ⅲ	医療施設において、8週間×2回実施する。指導者の指導・助言のもと、学習してきた知識および技術を統合し、患者（利用者）の課題を解決する実践力を育成する。	4 前	720	16				○	○							
○		総合演習Ⅰ	専門基礎医学科目の国家試験対策を目的とした科目で、早期から知識の定着を図る。授業を通して学習方略を理解させ、自主学習能力を育成する。	1 通	30	1				○	○	○						
○		総合演習Ⅱ	疾患学の国家試験対策を目的とした科目で、早期から知識の定着を図る。低学力者に対する個別指導を徹底し、底上げを図る。	2 通	60	2	○	△		○	○							
○		総合演習Ⅲ	国家試験共通・専門分野に対する国家試験対策を目的とする。低学力者に対する個別指導を徹底し、底上げを図る。	3 通	120	4				○	○							
○		総合演習Ⅳ	国家試験対策科目である。卒業試験及び国家試験合格基準に達するための知識を得ることを目的とする。専任教員は国家試験対策講義を実施し、学習到達度を明示する。月2回の模擬試験を実施し、習熟度をデータ化する。これを基に教員は学生指導を行い、学生は学習スケジュールを立てて効率的な学習を進める。	4 通	60	2	○			○	○							
○		キャリアアップ科目（地域医療・健康増進Ⅰ、起業・マネジメントⅠ、アニマル・芸術療法Ⅰ、レクリエーションⅠ）	本科目は、2年次・3年次の2年間に跨り4つの領域から1分野を選択して履修する科目である。地域や企業と連携し、理学療法の視点から、医療福祉に関する課題を発見・解決する能力を育成する。	2 通	30	1	○			○	○	○	○	○	○			
○		キャリアアップ科目（地域医療・健康増進Ⅱ、起業・マネジメントⅡ、アニマル・芸術療法Ⅱ、レクリエーションⅡ）	キャリアアップ科目Ⅰで学んだ知識や経験を生かしてPDCAサイクルを回し、課題解決能力を育成する。	3 通	30	1	○			○	○	○	○	○	○			
合計			65科目		3655単位時間(			111単位)										

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
各学年に開講される科目のうち、履修すべき全ての科目の単位を修得し、また、卒業試験に合格した者は卒業することができる。	1 学年の学期区分	2期
	1 学期の授業期間	15週